

令和元年(2019年)7月2日

障害福祉サービス事業所等管理者 各位

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部自立支援担当課長

令和元年度第1回障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導の実施について（通知）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導を下記のとおり開催いたします。

ご多忙とは存じますが、各事業所におかれましては、必ずご出席くださいますようお願いいたします。

記

1 実施年月日

令和元年8月26日（月）9時30分～12時00分（予定）（受付・開場9時00分）

2 実施場所

札幌市役所 12階第1～5会議室（所在地：中央区北1条西2丁目）

***札幌市役所の駐車場は使用できません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用してください。**

3 主な実施内容（予定）

人員・設備・運営基準及び実地指導における主な指摘事項、虐待の防止について他

4 対象者

札幌市内の障害福祉サービス事業者・相談支援事業者、障害児通所支援事業者・相談支援事業者等において、**平成30年6月2日から令和元年6月1日に指定を受けた事業所**

出席可能人数は1事業所1名とします。

なお、会場の都合上、1つの事業所番号で2事業以上を運営している事業所については、1事業所として取り扱いますので、ご留意願います。

5 主催

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

6 留意事項

(1) 事前申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

(2) **出席票は当日会場にて配布し、終了後、回収します。なお、欠席、遅刻、早退の場合、個別に理由を確認させていただく場合がございます。**

(3) 説明会資料は、**8月19日（月）**に札幌市ホームページに掲載する予定です。**印刷の上、当日持参してください。（会場での配布は行いません。）**

なお、ホームページを閲覧できない等の理由により資料を準備することができない場合は、事前に当課まで御連絡ください。

【掲載 URL <http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/shidou.html>】

札幌市 >健康・福祉・子育て >福祉・介護 >障がい福祉 >事業者のみなさまへ
>集団指導（令和元年度第1回障害福祉サービス事業者等に係る集団指導資料）

(4) **質問がある場合は、別添の質問票に記載の上、8月9日（金）までにメール又はFAXで提出下さい。当日、質問の多いものの一部について解説を予定しています。**

担当：障がい福祉課 青山、柳原

電話：011-211-2938

FAX：011-218-5181

メール：sidou@city.sapporo.jp